

東区東浜子どもプラザの運営に係る提案競技に関する質問と回答について

令和8年8月18日時点

No.	資料該当箇所		質問内容	回答
1	募集要領	3 業務概要 (4)委託料（提案限度価格）	提案限度価格は令和9年4月からのコンシェルジュ配置を想定したものとされていますが、市との協議により配置開始時期が年度途中となった場合、四半期ごとの委託料精算（支払額調整）はどのような基準・手順で行われますか。	コンシェルジュの配置開始時期が年度途中となる場合は、必要に応じて契約変更等を行い委託料を調整することを想定していますが、詳細は協議のうえ決定します。
2	業務委託内容	9 職員等の配置	コンシェルジュが地域連携業務や会議出席等で一時的に不在となる場合、不在時の受付や一次対応の記録様式（連絡票等）について、市が指定する統一フォーマットや運用基準はありますか。	子育て支援コンシェルジュ用の統一の記録様式があります。 なお、各子どもプラザでの運用実態に応じて、併せて任意の受付表等を活用いただくことは差し支えありません。
3	業務委託内容	7 子どもプラザの運営に関する業務 8 子育て支援コンシェルジュに関する業務	オンライン相談や SNS・Web を活用した情報発信を実施するにあたり、施設内に事業者が利用できるインターネット通信環境（Wi-Fi 等）は整備されていますか。あるいは事業者側での通信回線手配・持ち込みが可能ですか。	インターネット通信環境については、受託事業者において確保してください。現在施設内で利用されている通信回線は、現運営事業者が契約しているものですので、継続利用を希望する場合は、引継ぎの際にその可否について協議を行ってください。新たな回線を導入する場合は、事前に市と協議を行ってください。 なお、オンライン相談等、個人情報の収集を伴う場合については、政府統一基準による ISMAP（セキュリティ評価制度）に登録されているツールの活用を推奨しています。

4	業務委託 内容	10 入退室管理	市から無償貸与される入退室管理システムおよび電磁機器（バーコードリーダー等）について、機器の設置スペースや稼働に必要な環境（電源・回線等）の仕様はいつ頃提示されますか。	現時点では未定です。詳細が確定した際には、必要な情報を提供いたします。
5	業務委託 内容	16 その他	事業開始（令和9年4月1日）にあたり、市調達対象となる備品（概ね税込5万円以上）の購入協議および事業者負担による備品持ち込みの事前協議は、契約締結後いつまでに実施する必要がありますか。	受託予定者として選定された後、適宜、市と協議を行ってください。
6	業務委託 内容	5 利用料	ミニ講座等で材料費等の実費を徴収する場合、所管の区保健福祉センターへの事前協議・承認手続きは、実施のどの程度前までに申請を行う規定となっていますか。	特に定めておりませんが、実施にあたり、支障が出ない適切な時期に行ってください。 なお、原則、利用料は無料としているため、実費徴収については、やむを得ないと認められる場合に限ります。

7	募集要領	9 運営団体の選考方法	プレゼンテーションにおいて機器使用不可・追加資料提出不可とされていますが、事前に提出した提案書（副本）の手元参照や、提出書類記載内容の補足説明（口頭のみ）に関する制限事項はありますか。	選考協議会において、事前に提出された提案書（副本）の手元参照や、提出書類記載内容の補足説明（口頭のみ）は差し支えありません。 なお、追加資料の提出や新たな提案内容の説明は認められませんので、ご注意ください。
8	-	-	昨年の課題がありましたらお教えいただけますでしょうか。	プラザの場所についての利用者への案内・周知等が課題となっています。